エコキャップ回収のお願い

エコキャップで回収できるものは、ペットボトルのキャップです。
プラスチックのキャップ（調味料や栄養飲料水等）は対象外となります。
※「PP＝ポリプロプレン」と表示されている蓋（ケチャップ、しょうゆの蓋等）は対象とします。

回収業者で分別する機械の故障の原因となりますので、ペットボトルのキャップ（「PP＝ポリプロプレン」）に限定させていただきます。

また、下記の点にご配慮いただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

- キャップは洗浄してください。（カビ等の発生原因となります）
- キャップについているキャンペーンシール等は剥がしてください。
- ペットボトルのキャップ以外（「PP＝ポリプロプレン」）は回収できません。

山北町社会福祉協議会